

使用料の見直し（案）

条例の名称	大分県漁港管理条例
-------	-----------

以下は令和8年第1回定例県議会へ提案した条例改正案の内容です。
 県議会で条例が可決された場合、令和8年4月1日から施行する予定です。

別表第1
 <使用料>

（単位：円）

区分		単位	料金			
			改定前	改定後（案）	改定見込額	
岸壁（係留指定施設を除く。）	総トン数50トン未満の船舶	12時間以内のとき	隻/回	202	<u>205</u>	3
		12時間を越え24時間以内のとき	隻/回	269	<u>274</u>	5
		24時間を越えるとき	隻/回	269円に24時間を越える12時間ごとに135円を加算した額	274円に24時間を越える12時間ごとに137円を加算した額	-
	総トン数50トン以上の船舶	12時間以内のとき	トン/回	4.03	<u>4.1</u>	0.07
		12時間を越え24時間以内のとき	トン/回	5.37	<u>5.47</u>	0.10
		24時間を越えるとき	トン/回	5.37円に24時間を越える12時間ごとに2.69円を加算した額	5.47円に24時間を越える12時間ごとに2.74円を加算した額	-

【備考】

改正前	改正後（案）
1 公用船、漁船、救助船及び避難船については、免除する。	1 （同左）
2 定期船については、上記使用料の額の半額とする。	2 （同左）

(単位：円)

区分		単位	料金		
			改定前	改定後(案)	改定見込額
係留指定施設	船長5メートル未満の船舶	月/隻	1,750	<u>1,800</u>	50
	船長5メートル以上の船舶	月/隻	2,600	<u>2,650</u>	50

【備考】

改正前	改正後(案)
1 公用船、漁船、救助船及び避難船については、免除する。	1 (同左)
2 定期船については、上記使用料の額の半額とする。	2 (同左)

(単位：円)

区分	単位	料金		
		改定前	改定後(案)	改定見込額
野積場 漁具干場 各種漁港施設の敷地	年/m ² →日/m ²	480	<u>1.71</u>	-

【備考】

改正前	改正後(案)
1 工作物を設置する目的で使用するとき、上記使用料の額の倍額とする。	1 (同左)

(単位：円)

区分	単位	料金		
		改定前	改定後(案)	改定見込額
可動橋	トン/回	2.64	<u>2.69</u>	0.05
道路	年/m ² →日/m ²	740	<u>2.63</u>	-

< 占用料 >

(単位：円)

区分	単位	料金		
		改定前	改定後 (案)	改定見込額
電柱 (支柱及び支線を含む。)	年/本	540	540	0
線管類 (上空占有を除く。)	年/m	210	210	0
建物その他工作物	年/m ²	870	870	0
その他のもの	年/m ²	430	430	0

別表第2

< 土砂採取料 >

(単位：円)

区分	単位	料金			
		改定前	改定後 (案)	改定見込額	
砂利	m ³	172	<u>175</u>	3	
切込砂利	m ³	141	<u>143</u>	2	
砂	m ³	131	<u>133</u>	2	
土砂	m ³	120	<u>122</u>	2	
土	m ³	120	<u>122</u>	2	
泥土	m ³	82	<u>83</u>	1	
粘土	m ³	147	<u>149</u>	2	
礫	m ³	95	<u>96</u>	1	
栗石 (径8cm以上20cm未満のもの)	m ³	172	<u>175</u>	3	
玉石 (径20cm以上35cm未満のもの)	個	56	<u>57</u>	1	
転石 (径35cm以上60cm未満のもの)	個	69	<u>70</u>	1	
野面石	径60cm以上90cm未満のもの	個	82	<u>83</u>	1
	径90cm以上のもの	個	132	<u>134</u>	2

別表第3
 < 占用料 >

(単位：円)

区分	単位	料金			
		改定前	改定後(案)	改定見込額	
電柱(支柱及び支線を含む。)	年/本	700	700	0	
鉄塔	年/基	920	920	0	
軌道単線	年/m	450	450	0	
管類埋架設	年/m	90	90	0	
宅地家屋建物	年/m ²	140	140	0	
物置場	年/m ²	140	140	0	
物干場	年/m ²	100	100	0	
漁業用工作物	年/m ²	100	100	0	
水産養殖場	年/a	16	16	0	
温泉鉱泉	年/m ²	300	300	0	
鉱工業用	年/m ²	140	140	0	
えん堤 水路 暗きよ	年/m ²	120	120	0	
栈橋	年/m ²	150	150	0	
係留用杭	最大径1m未満のもの	年/本	130	130	0
	最大径1m以上のもの	年/本	190	190	0
係留場(貸ボート)	年/m ²	750	750	0	
係留場(遊船その他)	年/m ²	390	390	0	
造船その他作業場	年/m ²	140	140	0	
浮流木	年/m ²	100	100	0	
材料置場	年/m ²	110	110	0	
広告板	2m ² 未満のもの	年/枚	1,700	1,700	0
	2m ² 以上のもの	年/枚	2,370	2,370	0

(単位：円)

区分		単位	料金		
			改定前	改定後（案）	改定見込額
広告塔	最大径0.6m未満かつ高さ3m未満のもの	年/基	6,240	6,240	0
	最大径1.5m未満かつ高さ5m未満のもの（最大径0.6m未満かつ高さ3m未満のものを除く。）	年/基	15,530	15,530	0
	最大径1.5m以上又は高さ5m以上のもの	年/基	30,950	30,950	0
その他の工作物		年/m ²	170	170	0